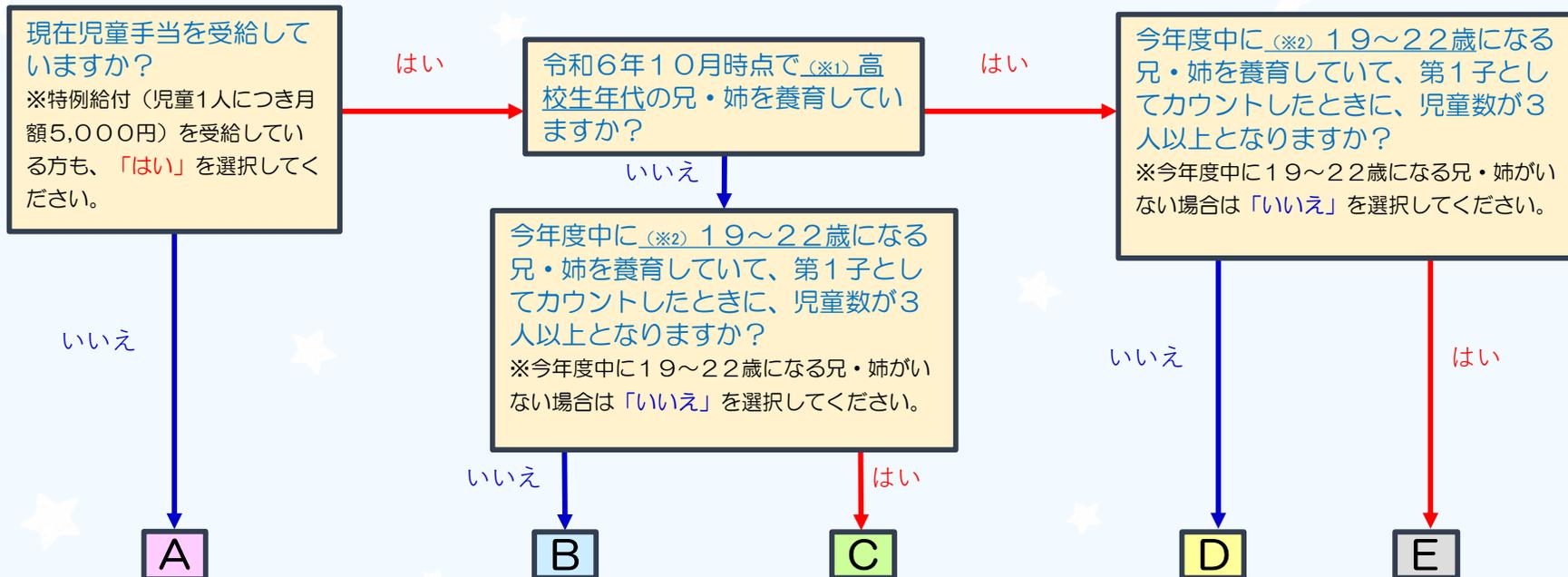


申請確認フローチャート



A	<p>「新規認定請求書」の提出が必要です。また下記に該当する場合は、追加で書類の提出が必要です。</p> <p>☆養育している(※1)高校生年代の児童が別住所にいる→「別居監護申立書」</p> <p>★カウント対象となる、今年度中に(※2)19～22歳になる養育する児童がいる→「監護・生計負担の確認書」</p>	D	<p>高校生の児童について、「額改定請求書」の提出が必要です。</p>
		E	<p>今年度中に(※2)19～22歳になる児童分について、カウント対象となるために、「監護・生計負担の確認書」の提出が必要です。</p>
B	<p>手続きは不要です。</p>		
C	<p>今年度中に(※2)19～22歳になる児童分について、カウント対象とするために「監護・生計負担の確認書」の提出が必要です。</p>	<p>(※1) 高校生年代：平成18年4月2日～平成21年4月1日生まれ (※2) 19～22歳：平成14年4月2日～平成18年4月1日生まれ (※3) 施設入所中の児童はカウント対象になりません。 (※4) 公務員の方は所属庁に申請してください。</p>	